

ISO/TC331 生物多様性に関する 取組等の紹介

2024年7月版
ISO/TC331日本国内審議委員会

目次

- 1. 生物多様性を巡る現状**
- 2. ISO/TC331について**
- 3. TC331における規格の開発状況**
- 4. ISO/TC331に対する我が国の対応**

1. 生物多様性を巡る現状

生物多様性を巡る現状①

生物多様性とは

地域に固有の自然があり、それに特有のいきものがいること
そして、それそれがつながっていること

1. 「生物の恵み」に依存する人間の生存・生活

(※「ミレニアム生態系評価」における定義から)

- ① 生きものがうみだす大気と水
- ② 暮らしの基礎
- ③ 生きものと文化の多様性
自然と共生してきた智恵と伝統、地域性豊かな風土 等
- ④ 自然に守られる私たちの暮らし
森林による山地災害の被害の軽減 等

2. 3つの多様性

(※生物多様性条約における定義から)

- ・生態系の多様性：様々な自然環境があること
(干潟、サンゴ礁、森林、草原 など)
- ・種の多様性：さまざまな種類の生物が存在すること
(地球上の推定生物種 500万～3000万種)
(日本では既知の生物種数は9万種以上、分類されていないものも含めると30万種を超えると推定)
- ・種内（遺伝子）の多様性：同じ種の中に、個体ごとに違いがあること
(例：ゲンジボタルの発光周期 中部山岳地帯より西側：発光の周期は2秒、東側：4秒)



SDGs "wedding cake" illustration presented by Johan Rockström and Pavan Sukhdev
(株)インターリスク総研より資料提供

転換点を越えると劇的に変化する可能性



生物多様性を巡る現状②

生物多様性の4つの危機 (「生物多様性国家戦略2023-2030」)

①開発など人間活動による危機

森林伐採、乱獲など人が引き起こす負の要因による影響

熱帯雨林の破壊



②自然に対する働きかけの縮小による危機

人手によって維持されてきた里地里山の管理不足、鳥獣による被害の深刻化

耕作放棄、里山放棄



③人間により持ち込まれたものによる危機

外来種、化学物質など人間により外部から持ち込まれたものによる影響



④地球環境の変化による危機

地球温暖化、海洋酸性化など地球環境の変化による影響



ネイチャーポジティブをめぐる全体像

生物多様性条約

- 1993年に発効
- 締約国数は194カ国とEU・パレスチナ
- 条約の目的
 - 1 生物の多様性の保全
 - 2 生物多様性の構成要素の持続可能な利用
 - 3 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

昆明・モントリオール生物多様性枠組(2022.12)

(生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された新たな世界目標)

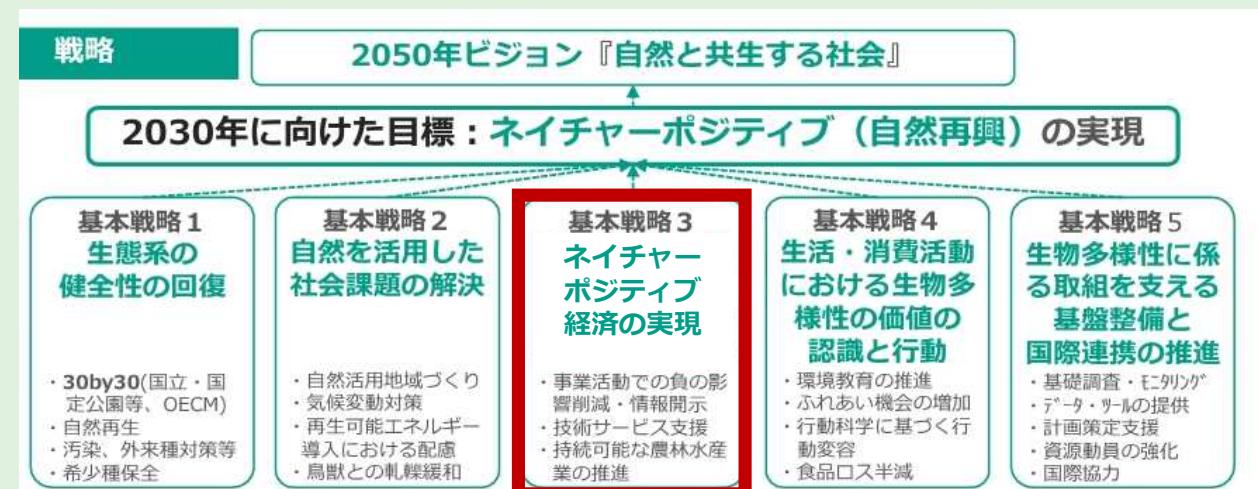
2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる (=いわゆるネイチャーポジティブ)

新世界目標を踏まえ、世界に先駆けて国家戦略を改定

生物多様性国家戦略2023-2030 (2023年3月31日閣議決定) ※

※ 生物多様性条約第6条及び生物多様性基本法第11条の規定に基づく、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する政府の基本的な計画



ネイチャーポジティブ経済移行戦略（2024.3 環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）に基づき、ISO等の国際的な民間主導のルール形成に対応するための官民連携体制を強化

2. ISO/TC331について

ISO／TC331について①

ISOでの専門委員会設置

- 2020年2月
フランス規格協会より、生物多様性に関する新規TC※設立の提案
- 2020年8月
新TC (TC331、幹事国：フランス)が設立

※TC (Technical Committee (専門委員会))：国際規格等の開発を議論する会議体

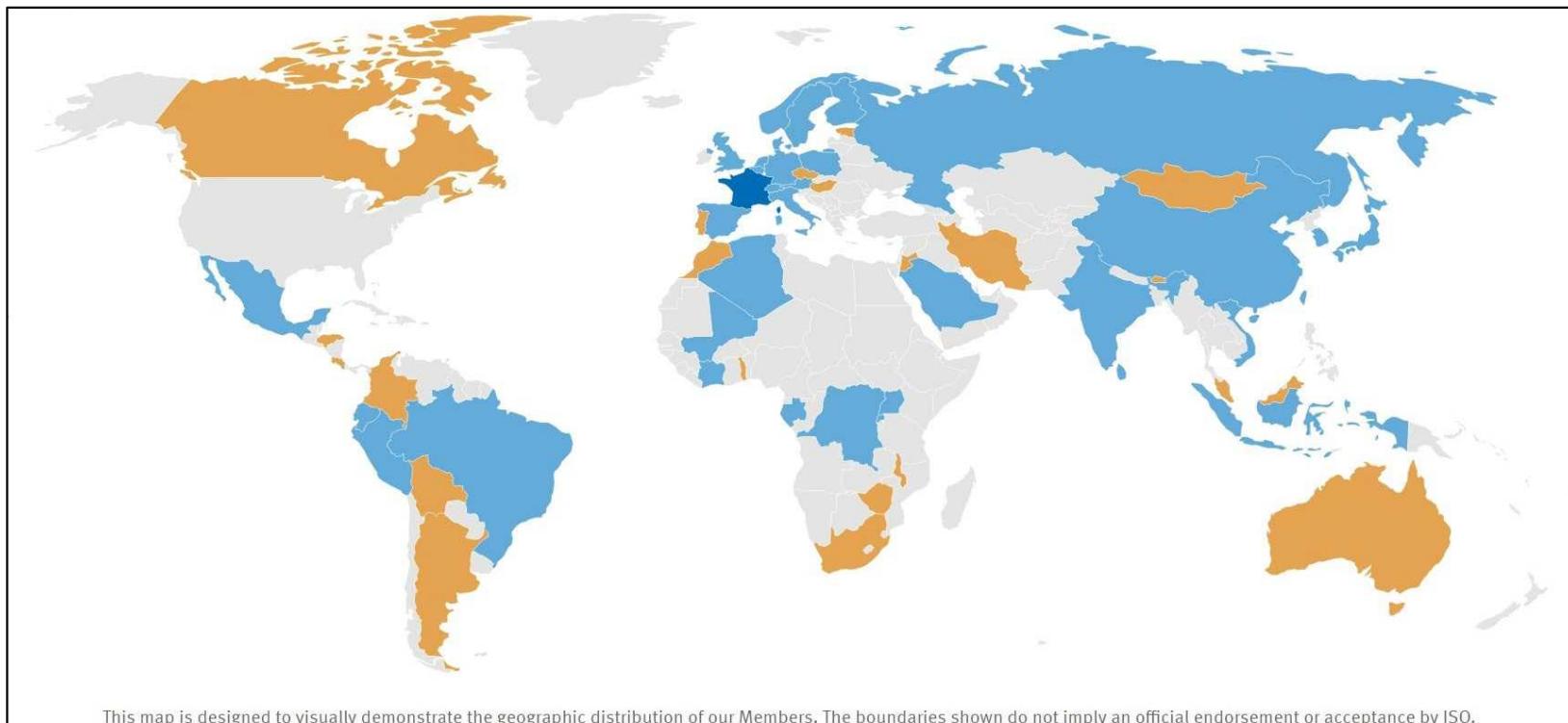
【ISO/TC331 「生物多様性」のスコープ（概要）】

すべての組織が持続可能な開発に貢献することを促進するための原則、
枠組み、要求事項、ガイダンス及びサポートツールを開発するための生物多様性分野の標準化

- TC331総会 (Plenary)
 - 2021年6月 第1回会合 (オンライン) 開催
 - 2022年4月 第2回会合 (オンライン) 開催
 - 2023年4月 第3回会合 (ハイブリッド) 開催
 - 2024年5月 第4回会合 (ハイブリッド) 開催

ISO/TC331について②

ISO/TC331の現在の参加国



Pメンバー(Participating／参加メンバー、委員会内の票決案件への投票権有り)

41ヶ国（日本、フランス、英国、ドイツ、中国、ブラジルなど）

〇メンバー(Observing／オブザーバーメンバー、委員会内の票決案件への投票権無し)

22ヶ国

ISO／TC331について③

リエゾン

TC146 大気質 ; TC147 水質; TC190 地盤環境 ; TC322 持続可能な金融 ; TC34 食品; TC217 化粧品 ; TC207 環境マネジメントシステム; TC268 持続可能な都市とコミュニティ; IUCN, PEFC, ECOS, GRI, FSC, UNCTAD等

ISO／TC331の構成

TC331

幹事国：フランス

議長：Mr. Matthieu Delabie

幹事：Ms. Caroline Lhuillier

Pメンバー(正規参加メンバー)：41ヶ国

Oメンバー(オブザーバーメンバー)：22ヶ国

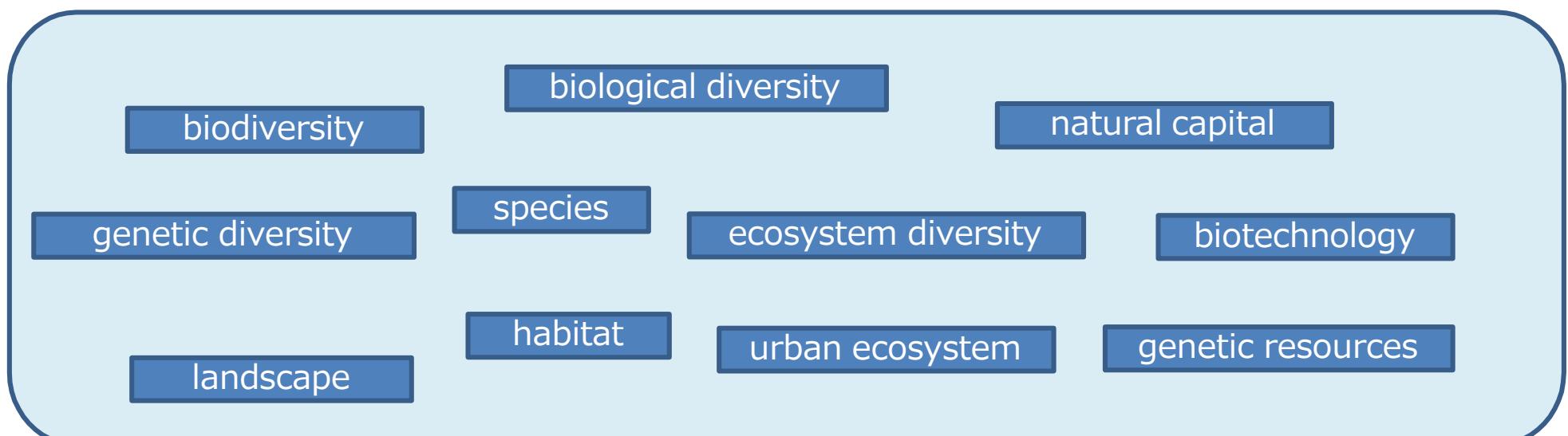
議長諮問グループ
CAG (Chair's Advisory Group)

WG	WG1	WG2	WG3	WG4
議題	Terminology	Measurement, data, monitoring and assessment	Protection, conservation and restoration	Organization, strategies and sustainable use
主査	フランス	中国	インド	スペイン
提案例	中国 "Biodiversity - Vocabulary"	英国 "Biodiversity – Process for designing and implementing Biodiversity Net Gain (BNG) in development project"	インド "TR Ecological Networks- mapping of standardization needs"	フランス "Biodiversity – Strategic and operational approach for organizations - Requirements and guidelines"

ISO／TC331について④

WG 1 の概要

- 主査：フランス
- タイトル：用語（Terminology）
- 活動範囲：
 - ・ TC331を進める上で必要となる生物多様性に関する用語と定義を定める。
 - ・ 既存の国際的な用語と標準の尊重
 - ・ 国際機関やISO規格の用語の尊重(e.g. CBD, IUCN, IPBES, Cartagena Protocol, Nagoya Protocol, CITES, SER, FAO, UNEP)及び既存のISO規格
- プロジェクト例
 - CD 13208 Biodiversity - Vocabulary (中国提案)



ISO／TC331について⑤

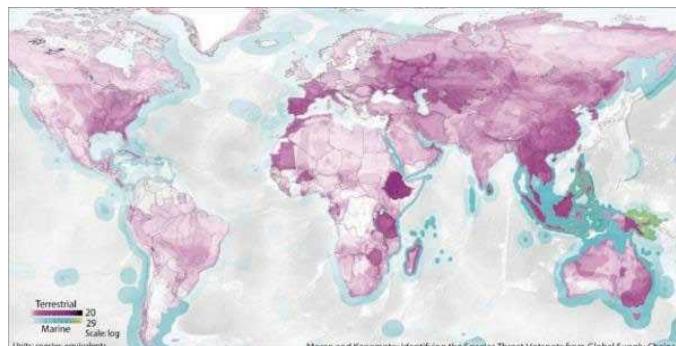
WG 2 の概要

- 主査：中国
- タイトル：測定・データ・モニタリング・評価
- 活動範囲：
 - 影響評価、ライフサイクル評価と報告を含む統合的評価のためのベースライン、指標の補強と強化のため、さらに生物多様性に関する管理の効率化のための、TC331の枠組みにおける生物多様性の測定・データ・モニタリング・評価における標準化。
 - 生物レベル及び遺伝子レベルを含む生物多様性を、国外、国内、地域的、保護地域的及びその他の効果的な地域ベースの保全措置(OECM)を含む空間スケールを対象とする。

■ プロジェクト例

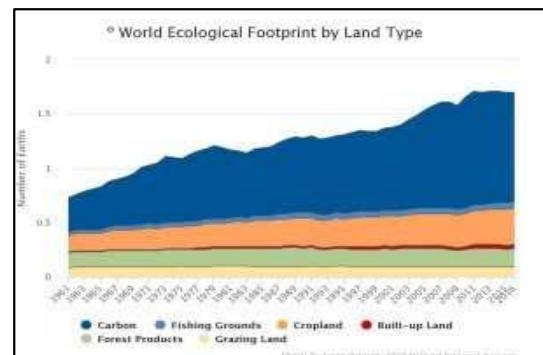
- CD 17620 Biodiversity- Process for designing and implementing Biodiversity Net Gain (BNG) (英国提案)

想定される「測定・評価例」と「指標例」



測定・評価
例：日本の
生物関連物
資にかかる
輸入相手国
における生
物種の状況

出典：金本他、Identifying the Species Threat Hotspots from Global Supply Chains、Nature Ecology & Evolution 2017



指標例：世界のエコ
ロジカルフットプリ
ント

出典：GPN Data、World Ecological Footprint by Land Type、2020

ISO／TC331について⑥

WG 3 の概要

- 主査：インド
- タイトル：保護・保全・回復
- 活動範囲：
 - 様々なタイプの陸域及び水域生態系における保護、保全、回復における標準化
 - この作業には、生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム(IPBES)によって定義された利益を追求するための原則、枠組み、要件、ガイダンスおよび支援ツールの開発が含まれる。
 - これらの利点は、次の 3 つの大きなクラスに分類される。
 - 社会のための自然:人々/生態系の財とサービスへの自然の利益
 - 自然のための自然:自然の本質的な価値
 - 文化としての自然:人間の幸福
- プロジェクト例
 - AWI TR 25182 Ecological Network – mapping of standardization needs
(インド提案)

WG 4の概要

- 主査：スペイン
- タイトル：組織・戦略・持続可能な利用
- 活動範囲：
 - ・ 生物多様性の持続可能な使用に向けた組織及びその戦略をサポートすること
 - ・ 政策、目標設定、行動計画、情報開示をサポートするための、ガイドライン、原則、実施の開発を含む
 - ・ フォーカス領域
 - 金融を含む組織の生物多様性への影響と依存、さらにリスクと機会の広い視点
 - 生態系サービスによる利益と生物多様性の持つ価値
 - バリューチェーン、バリューネットワーク、直接影響と間接影響/依存、上流と下流
 - 生態系サービス及び生物多様性による社会的価値
- プロジェクト例
 - ① DIS 17298 Biodiversity – Requirements and guidelines for strategically and operationally addressing biodiversity at the organizational level (フランス提案)
 - ② CD 17317 Biodiversity – Guide for the characterization of products derived from native species (ペルー提案)
 - ③ PWI 18244 Biodiversity and the food sector – Technical Specification on how to improve biodiversity performance of food companies and food retailers(ドイツ提案)
 - ④ Biodiversity and raw material (ドイツ提案)

3. TC331における規格の開発状況

TC331における開発中の規格リスト

規格案が検討されているものについて概要を以下に示す。

番号	タイトル
CD 13208	Vocabulary (用語)
CD 17620	Biodiversity- Process for designing and implementing Biodiversity Net Gain (生物多様性のネットゲインを設計および実施するためのプロセス)
DIS 17298	Biodiversity –Requirements and guidelines for strategically and operationally addressing biodiversity at the organizational level(生物多様性－組織レベルで生物多様性を戦略的および運用的に表明するための要件とガイドライン)
CD 17317	Biodiversity – Guide for the characterization of products derived from native species (生物多様性－在来種由来の製品の特性評価のためのガイド)
AWI/TR 25182	Ecological Network – mapping of standardization needs (生態系ネットワーク－標準化ニーズのマッピング)

WG1 13208 用語集(中国提案)

ISO/CD 13208 生物多様性－用語集
現状：開発中 PL：中国

要約

- この文書は、生物多様性の分野における用語と定義を定義している。
- これには、生物多様性の損失(気候変動、汚染、侵入種、侵食、土壤劣化、森林伐採など)の観察から、それを保護するための行動手段(測定、監視と評価、回復、保全と保護、持続可能な利用)までの用語が含まれる。遺伝的多様性、種の多様性、生態系の多様性の3つの側面がカバーされている。
- この文書は、政府、NGO、企業、生物多様性の研究と実践を支援する組織など、生物多様性に関連する組織に適用される。

WG2 17620 ネットゲイン(英国提案)

ISO/CD17620 生物多様性－生物多様性のネットゲインを設計および実施するためのプロセス

現状：開発中 P L：英国

要約

- 生物多様性純利得(BNG)基準は、プロジェクトのライフサイクルを通じて生物多様性の利益の設計と提供に関するガイダンスを提供する。
- この規格は、準備から設計、実装、保守、監視まで、プロジェクトの各段階でBNGを提供するための要件を定めている。
- これは、あらゆる規模の開発または保全のプロジェクトに適用される。
- この規格は、BNGの1つのバージョンを提供する既存の作業をまとめて構築し、組織がいつ利益がもたらされたかを確認し、基準が満たされた時期を明確に示すことを可能にする。
- この基準は、納品の透明性を高め、生物多様性のネットポジティブなコミットメントの実証に貢献する。
- これは、監査人、開発者、保護団体、土地管理者、同意団体、投資家など、幅広い潜在的なユーザーに適用される。
- BNG標準は、ガイダンスの理解を支援し、実装を容易にするために、既存の作業と例にリンクしている。

ISO/DIS 17298 生物多様性—組織レベルで生物多様性を戦略的および運用的に表明するための要件とガイドライン

現状：開発中 PL：フランス

要約

- この規格は、組織が生物多様性の保護、保全、その構成要素の持続可能な使用、および遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な共有を理解し、主流化するための要件とガイドラインを定義している。
- この規格は、あらゆる種類の組織(経済事業者、国または地方政府、政府間組織、公的または民間組織、金融機関、開発組織、市民社会組織、専門家など)に適しており、必要に応じてさまざまな規模で使用できる。(たとえば、生産拠点や自治体などの地域規模だけでなく、企業/グループ全体レベルや地域の公的機関などのより大きな規模でも)。
- この規格は、現場の直接操業(土地所有を含む)からバリューチェーン全体またはその影響範囲(バリューチェーンの内外の関係、組織が関与する公式または情報協会、同業他社、競合他社など)まで、あらゆる組織(プロジェクトおよび運営を含む)のすべての活動に適用される。
- この基準は現在の規制や基準に沿っていますが、生物多様性に関する事前の知識、行動、または戦略がなくても、組織がスタンダードアロンとして使用できる。
- この規格は、生物多様性を定義するために使用される方法、その内容、およびその実施について、生物多様性に対する組織の戦略的アプローチの堅牢性を保証する。
- 利用可能な最新のデータと知識に基づいて構築されており、組織のベストプラクティスを設定する。
- この基準は、生物多様性に対する組織固有の依存関係と影響を特定し、それらに優先順位を付け、野心と目標を設定し、生物多様性への影響を軽減するための一貫した行動を定義するためのガイダンスを提供する。また、生物多様性のための戦略的アプローチのガバナンス、利害関係者の関与、およびコミュニケーションに関する要件も設定している。

WG 4 17317 在来種由来の製品の特性評価（ペルー提案）

ISO/CD 17317 生物多様性ー在来種由来の製品の特性評価のためのガイド

現状：開発中 P L：ペルー

要約

- このドキュメントの主な目的は、在来種の製品特性評価のガイドラインを提供することである。
- これらの実践的なガイドラインは、在来種とその派生製品の品質と性能に関する最低要件を確立および標準化し、国家当局、国家標準化団体、国内技術委員会、およびその他の利害関係者を導く。
- 在来種に由来する製品の輸出業者または輸入業者、ならびに消費者と使用者を含め、保全努力と生物多様性資源の持続可能な利用に貢献するためのこの問題に関する基準の開発。
- この文書では、収集または収穫された在来種に由来する製品の製品特性を検討し、その結果が国際基準の起草を可能にする可能性がある。
- この文書は、在来種に由来する製品の生産者、輸入業者、輸出業者、消費者およびユーザーが、在来種製品を特徴付けるための技術サポートとして使用できる。

TC331の規格開発と関連枠組との関係

生物多様性の枠組・ガイドライン

- CBD 昆明モントリオール生物多様性枠組



- 生物多様性国家戦略2023-2030



- ネイチャーポジティブ経済移行戦略



- 生物多様性民間参画ガイドライン(第3版)

組織の環境配慮の枠組

- 環境マネジメントシステム
(ISO 14001、エコアクション21等)
- 影響評価 (ISO 14040/14044 LCA等)
- 環境マネジメント用語(ISO 14050)

TC331の規格開発

- CD 17620 ネットゲインのプロセス

- エコロジカルネットワークー規格開発ニーズのマッピング

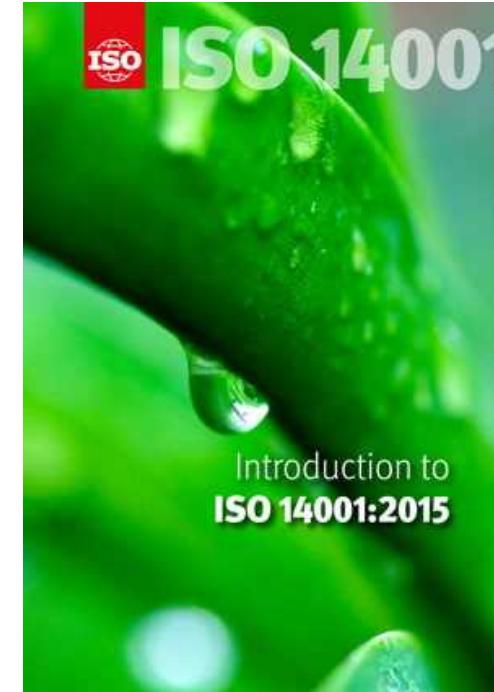
- DIS 17298 組織の戦略的・運輸的アプローチ
- CD 17317 在来種を用いた製品の特性に関するガイド

- CD 13208 :生物多様性ー用語集

(参考)ISO14001環境マネジメントシステム

ISO 14001:2015環境マネジメントシステム (EMS) — 要求事項及び利用の手引き

- 4.1 一般要求事項
- 4.2 環境方針
- 4.3 計画
 - 4.3.1 環境側面
 - 4.3.2 法的及びその他の要求事項
 - 4.3.3 目的、目標及び実施計画
- 4.4 実施及び運用
 - 4.4.1 資源、役割、責任及び権限
 - 4.4.2 力量、教育訓練及び自覚
 - 4.4.3 コミュニケーション
 - 4.4.4 文書類
 - 4.4.5 文書管理
 - 4.4.6 運用管理
 - 4.4.7 緊急事態への準備及び対応
- 4.5 点検
 - 4.5.1 監視及び測定
 - 4.5.2 順守評価
 - 4.5.3 不適合並びに是正処置及び予防処置
 - 4.5.4 記録の管理
 - 4.5.5 内部監査
- 4.6 マネジメントレビュー



ISO14001のパンフレット

環境保護に対するコミットメントには、生物多様性及び生態系の保護を含み得る。

4. ISO／TC331に対する 我が国の対応

ISO／TC331に対する我が国の対応①

- 2021年12月に国内審議委員会を設置（日本はPメンバーに登録）
- 2022年2月に第1回国内審議委員会を開催

TC331国内審議委員会の主な役割

1. TC331（生物多様性）に関する検討項目（規格案策定、WG設置、他委員会との連携など）に対する必要な国内審議を行い、日本の意見をまとめる。
2. 提案、開発されている規格に対して、賛成・反対・棄権及びコメント案など日本の意思を決定する。
3. TC331へ必要な日本からの新規提案（規格案、WG設置案、他の委員会との連携案など）について審議し、提案の内容等を決定する。
4. 適正な審議を行うため、関係するステークホルダーの意見を反映させ、日本全体の意見としてまとめる。
5. 審議などに必要な情報を収集し、共有する。
6. 各分科会からの報告を受け、対応する。

役割	メンバー
委員長	星野一昭（日本国際湿地保全連合 会長）
構成員	委員：香坂玲（WG1主査）、伊坪徳宏（WG2主査）、 古田尚也（WG3主査）、藤田香、生物多様性主流化室長（WG4主査） オブザーバー：業界団体、生物多様性関係団体、 企業関係者、関係省庁
関係者	JISC（日本産業標準調査会）
事務局	環境省生物多様性主流化室

ISO／TC331に対する我が国の対応②

生物多様性国際規格が我が国や世界に与える影響

【環境面での影響】

- 生物多様性条約に基づく世界目標（昆明・モントリオール生物多様性枠組）やその他国際枠組とよく調整され、実効的な規格となれば、我が国及び世界が共通仕様や共通の物差し・基準で連携して取り組みやすくなり、生物多様性保全・ネイチャー・ポジティブの実現に大きく貢献する。
- ▲一方で、上記枠組等と紐付かず、形式的な規格となれば、参加は限られ、仕様や物差しが細分化したり、グリーンウォッシュ（見せかけの環境保全）を招いたりして、却って国内外の生物多様性保全の取組を阻害する。

【経済面での影響】

- 共通仕様により、より大きな市場が登場するとともに、イコールフッティングにより、生物多様性に配慮した事業者が競争力を持ち、また、あらゆる事業者における持続可能な経営にも貢献する。
- ▲産業の実態に即さない規格となれば、規格適応への費用が増大し、また、規格によって生まれる新たなビジネスに対する競争力を失うリスクがある。



官民オールジャパンでのルールメイクへの対応・参画で
環境も経済もwin-winに。